

第18回市民書ぞめ展

藤田さんに市長賞



恒例の市民書ぞめ展覧会が、さる二月十六日から二十二日まで市公民館で行われ、この書ぞめ展は、市民の豊かな情操と教養を高め、書道の啓蒙と普及につとめようとして、ことしは十八回目をむかえました。

ことしの応募作品数は、小学生千二百九十六点、中学生千二百九十七点、高校生六十九点、一般二十九点、総数二千六百九十九点でした。

展覧会に先だち、審査会には長岡市の中俣 明氏を審査委員長に、審査員には那須正丘氏、小此鬼一雄氏、大野美男氏、石丸正子氏、石井正秀氏、井沢沢 恒氏にそれぞれお願いしました。

展覧会には、市長賞の藤田朱鶴さんの作品など、特別賞

十一点と、入賞作の公民館奨励賞三十八点、特選、金賞、一般の銀賞十六点の計四百五十三点の力作を展示し、みなさんからみていただきました。

【特別賞の受賞者名】

■一般の部

市長賞 藤田朱鶴(上塩)
書道会長賞 今井三和(表町)

■高校生の部

栃尾タイムス社賞 佐藤秀子(栃尾三年)
栃尾新聞社賞 小池富士子(栃尾二年)

■中学生の部

市教育委員長賞 大橋由美子(栃尾一年)
市公民館長賞 佐藤京子(栃尾二年)
商工会長賞 小浦方啓代(栃尾三年)

■小学生の部

市議会議長賞 岩崎久美子(栃尾六年)
市教育長賞 佐藤江里子(東谷二年)
市公運審委員長賞 五十嵐美紀(下塩三年)

【審査講評】

審査委員長 中俣 明

応募総数二、六九一点、七人の審査員で慎重に審査にあたる。さすが書道熱のさかんな栃尾だけに、昨年よりずっと良いという一同の声。

一般の部は紙質・墨色等に配慮のゆき届いた作品が引きあってきた。かな作品が少

なかつたのは残念であった。最近の書道塾の増加は驚くばかり、書道人口も激増(特に婦人が八割を超えるとか)しているが、どうか良師をえらび多書・多見・多読の鉄則をお忘れなく精進いただきたい。高校生は手本の臨書が大部分とみたが、何れもまだ練習不足の感がした。また、文の意味がよく理解されない形だけの技巧に走らぬ注意が大切と思う。落款の位置・大きき等も作品として重要なものだから、粗末にならぬよう充分気をつけてほしい。

学童の部は、書塾で習っているもの、学校に良い指導教師の居られる場合と、そういう恵まれた環境にない場合とでは、その間に大きな開きができるのは止むを得ない。審査ではそうした点にも充分配慮して、ひとりひとりの子供のせいはいっぱいの努力作の中にかがわられる素質・将来性・美点を出来るだけ拾ってほめてあげたいとつとめた。どうかささやかな誠意をおくみとりいただきたい。

一人の有能な教師がやる気になれば、全校のレベルアップも不可能ではない。さりとして、書に巧みな教師ばかりいるわけでもない。然し、プロの教師ならひと工夫もふた工夫もしてほしいと念願する。

54年 新春文芸作品 入選者発表

市公民館は、新春文芸作品の募集を行いました。さる2月14日に作品の審査を実施し、天・地・人位など入選作品を決めました。

この文芸作品募集は、市民のみならずから文芸に親しんでいただくとともに、発表の機会として毎年実施しているものです。

ことしも、俳句 149首、川柳55首、短歌74首、詩13編と昨年を上回る多数の応募がありました。

- ※俳句
- 天位 寒菊の美しかりし暮かな 栃堀 増沢十三吉
 - 地位 織初めの色柄すてに春のもの 赤谷 安井妙子
 - 人位 賀状来ぬ日やしゅんしゅんと湯の煮立つ 山田町 八木花子
 - 人位 本校へ雪合戦に山くだる 栃堀 酒井八重子
 - 佳作 村越春治 源佐清子
 - 地引永安 福王寺庄三 寺本富子 五十嵐君子 酒井嘉浩
 - ※川柳
 - 天位 軍用機買って国より身を護り 東中野侯 小林仙次
 - 地位 宝くじ燃える火の粉受けて見よ 東町 源佐清子
 - 人位 紅白が終りて神の国となる。 小向 福王寺庄三
 - 佳作 橋力 佐藤勇吉
 - ※短歌
 - 最優秀 「ある日のある時間」 大野町 星 保
 - 優秀 「希い」 下椋出 五十嵐善一郎
 - 佳作 「春になれば」 本町 小林喜美栄
 - 「いつになったら」 天平 藤田綾子



6か月児検診



1歳半児検診



3歳児検診

生まれる前から皆さんの健康を考慮しています

皆さんの永久の健康を願って、市は生まれる前からの母子の健康管理、三か月児から三歳児検診、成人の循環器・胃の検診・レントゲン間接撮影などを行っています。しかし、乳幼児の検診はほとんどが受検するものの、中高年者を対象にした検診は、忙しいせいもあってか受検者は、ぐっと少なくなっています。もう一度、自分の健康について考えてみては……。

お も な 内 容

- 春の火災予防運動..... 2・3
- 「守門の里」開設1年6か月..... 4
- 少年少女の非行・犯罪防止..... 4
- 国民年金保険料を改正..... 5
- トピックス..... 6
- とちおち人物(物語)..... 7
- 公民館のページ..... 8



火が出た！
初期活動の3原則

早く知らせる

早く消す

早く逃げる



春の火災予防運動
4月1日～4月7日

一件で、前年の件数と同じでしたが、近年は二十台の横ばいを示しています。しかし、この件数のほとんどが、ちよつと注意すれば火災にならなくて済むものが大

出して悔いるより 出さぬ前の対策を

特に注意したい
四・五月の乾燥期

市内で発生した昨年の火災発生件数二十一件のうち、四・五月に八件も発生。原因別では、たき火五件、風呂釜、ストーブがそれぞれ三件、火遊び二件の順となっています。また、林野火災六件のうち五件が四・五月に集中して発生しています。次のことに注意し乾燥時の出火防止に努めましょう。

●雪がとけたら家の周囲を整とんし、出火原因になるものを、着火物となりやすいものを排除しましょう。

●屋外でのたき火は建物などから十分な距離をとり、消火用具を備え、監視を励行しましょう。

●春先は空気が乾燥し、いたるところに燃えやすい物があります。乾燥期は、特に屋外でのたき火等をひかえましょう。

●昨年の林野火災のうち、たき火、子供の火遊びによる原因がほとんどであったことから農作業による火入(野焼き)には十分注意するとともに、子供に対しては警戒心を教え、マッチ、ライターなど点火源となるものの管理をよくしましょう。

火災の察知に 簡易型警報器を

深夜の火災はとくに発見が遅れ、避難の時期を失うことがあります。

簡易型警報器は、居間、台所など比較的出火しやすいと

人が三十人と半数近くを占めています。幼児と老人の寝室は、避難しやすいところを選ぶなど、もう一度考えてみる必要があるようです。

被火を最少限にとどめ、また火災から命を守るためにも警報器の設置を考えてみてはいかがでしょうか……。

燃えない環境づくり あの手、この手

居間……カーテン、ジュエリーなどは不燃加工のものを(消防庁認定の加工布地などがあります)。

壁・天井……すでに出来ている壁や天井を覆うことのできる石膏ボードなどがあり、日曜大工程度の技術で出来ます。

台所……ガスコンロなどのまわりを燃えにくくする(ステンレスを張るときは、その裏に石棉板などの不燃性の材質をはさむ)。

ガスの上の棚は最低一メートル以上の間かくをつくる。

浴室……煙突がぬける壁の部分には、めがね石を入れ過熱を防ぐ。

予防査察を行ないます

消防署、消防団では、この火災予防運動期間中に一般住宅及び事業所の防火予防査察を行い、危険箇所の排除に協力してもらいます。

自分の生命、財産を守るのはあなたです。消防団員などの査察を待つまでもなく、それぞれの持場で火災予防に努めていただきたいものです。

老人・子供の寝室 位置の再検討を

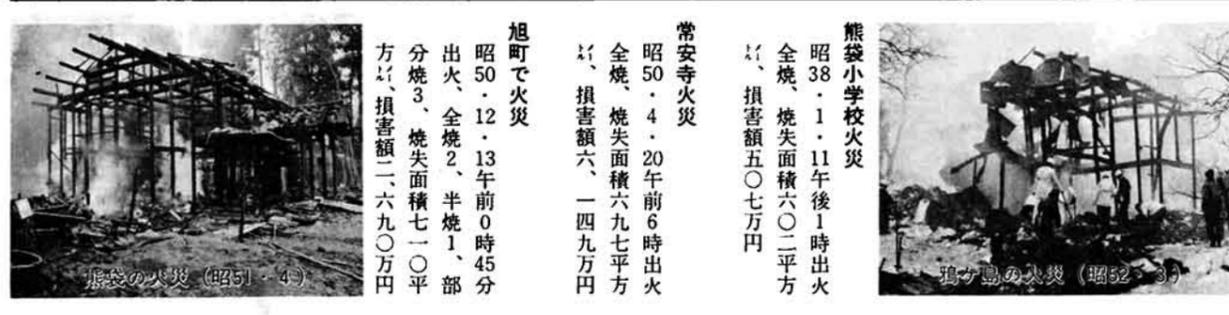
昨年の火災発生件数は二十、

ウー！ウー！消防車が走る。こんな光景を目の当りにすると背すじに冷いものが走ります。この一瞬を忘れてはならないのですが、ついつつかりということがありますが、3月、長い冬から解放され、身も心もうかれがち。春の日差しとともに周囲が乾燥して火災の起きやすい時期になりました。

今年もこの時期を迎え、4月1日から一週間春の火災予防運動が行われます。これを機会にもう一度防火の総点検をしてみましょう。

命を守る10のポイント

- 1 寝たばこはしない(特に酒に酔っているときは絶対にしない)
- 2 老人や子供は、すぐ逃げられるよう安全なところに寝かせる。
- 3 体の不自由な人や老人、子供などを一人残して外出しない。
- 4 避難するときは、着替えなどにこだわらずそのまま逃げる。
- 5 ふだんから二つ以上の方向へ避難する方法を考え、ロープなど避難器具を用意しておく。
- 6 煙の中を逃げるときは姿勢をひくくし、ぬれ手ぬぐいなどで口を覆う。
- 7 出入口などは、常に整頓しておく。
- 8 火は小さいうちに落ち着いて早く消す。
- 9 火が出たら、すぐ消防署(一一九番)へ通報を。
- 10 通報は、町の名前、世帯主名や屋号、目標物(名称の知れわたっている建物など)をはっきり知らせる。



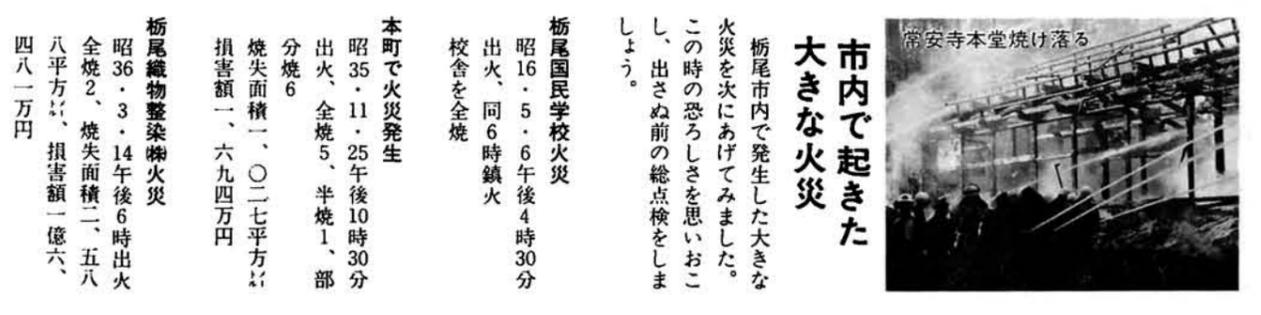
市内で起きた大きな火災

栃尾市内で発生した大きな火災を次あげてみました。この時の恐ろしさを思い出して、出さぬ前の総点検をしましょう。

栃尾国民学校火災
昭16・5・6午後4時30分出火、同6時鎮火
校舎を全焼

本町で火災発生
昭35・11・25午後10時30分出火、全焼5、半焼1、部分焼6
焼失面積一、〇二七平方メートル
損害額一、六九四万円

栃尾織物整染機火災
昭36・3・14午後6時出火
全焼2、焼失面積二、五八八平方メートル
損害額一億六、四八二万円



国民年金保険料改正 1か月3,300円に

国民年金の定額保険料が、今年4月分から1か月3,300円に改正されます。付加保険料は、いままでどおり1か月400円ですから、付加保険料を納めている人は、1か月3,700円となります。

栃尾市は、2か月に一度徴収していますので、1回に6,600円(付加保険料を合わせると7,400円)を納めることになります。国民年金が将来にわたって、健全な財政を維持していくには、1か月6,000円必要といわれています。したがって、今回の改正では十分とはいえませんが、加入者の負担が急に増えることを避けて、段階的に引き上げを行っているものです。

保険料の改正によって、加入者のみなさんの負担は大きくなりますが、国民年金をより良い制度にするため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

納められないときは、……

国民年金の保険料を納めるゆとりがない。……こんなとき、国民年金には保険料を免除する制度があります。

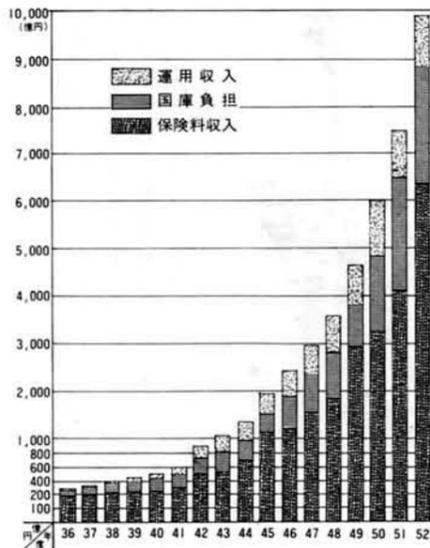
失業や災害・病気など、特別な事情で保険料を納めることが困難な人・一家の所得が少なかつたりして免除の基準に該当する人は、保険料が免除されます。免除された期間は、国が3分の1の保険料を積み立てているので年金権は確保され、保険料を納めた人の3分の1の年金を受けることができます。

なお、追納といって免除を受けてから10年以内であれば、その当時の保険料で納めることができ、保険料を納めた人と同じ額の年金を受けることができます。

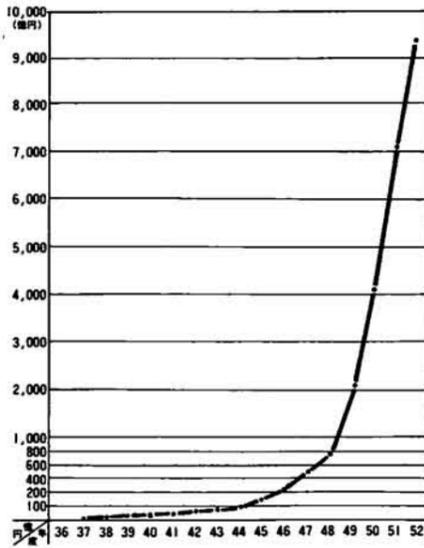
もし、免除の手続きをしないでおくと、年金がもらえなくなったりして、とり返しのつかないことになります。

※詳細は、市役所市民課国民年金係におたずねください。

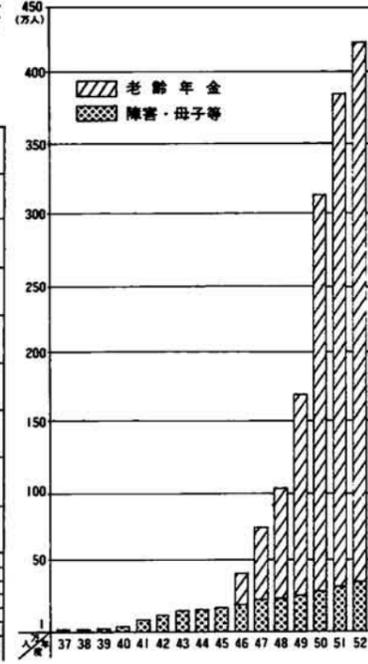
【第3表】 拠出制・歳入の推移



【第2表】 給付費用の激増



【第1表】 拠出制・受給権者数の増加



国民年金

進む高齢化社会 増える受給者

国民年金の受給者数は、昭和四十六年に老齢年金の支給が始まってから、毎年六十万人以上も増え続けています。受給者が増えることにより、年金の支払額も当然増え、昭和五十二年度には九百四十四億円と、巨額な額になりました。今後、高齢化社会が進む中で、受給者が増え続けること

とは明らかです。更に、これからの受給者は、保険料を長く納めているので、一人当りの年金額も多くなり、支払われる年金は、一層増えることになりま。

一方、保険料を中心とする収入は、支払われる年金額を賄うのに、手一杯の状態となつています。本来、国民年金

の財源は、若い時から保険料を積み立てて行く方式ですから、将来に備えて年々積立金が増えていかなければならないのです。ところが、発足当時の安い保険料では考えられない大幅な年金額の引き上げをしてきたため、毎年入ってくる保険料をすぐその年の年金の支払に振り向けなければならな

くなっています。そのため、積立金はあまり増えず、年々増える受給者に現在の水準で年金を支払うと、積立金をとり崩していかなければならなくなっています。このままでは、国民年金は行き詰まり、今の若い人達が年金を受けられなくなる恐れがあります。将来の年金を確実なものにするため、保険料の値上げは避けることができません。

守門の里 在宅心身障害者通所施設

みなさんの理解を得て1年6か月



在宅心身障害者の自立促進と社会参加をめざした、通所施設「守門の里」は、昭和五十二年六月一日、川谷小学校の廃校あとに開設してから一年半余りが経過しました。

この施設には、現在、所長と二人の専任指導員がおり、通所者六人(男四人、女二人)の生活指導と授産作業を一緒にやって行っています。

作業の内容は、座ぶとん作りを主とし、手芸、農作業等ですが、みんなそれぞれの能力を生かし、毎日笑顔で作業に励みながら、通所を楽しんでいます。

このほかに、海水浴、ハイキング等屋外実習をはじめ、

心身障害者通所施設 守門の里……とは

この施設は、在宅心身障害者の自立促進と社会参加を図る目的として、県と市の助成を受けて、栃尾市手をつなぐ親の会が運営しています。

善意の寄附 ありがとうございます

「守門の里」施設運営のために、昨年四月から十二月までの間に、次のかたがたから善意の寄附をいただきました。大変ありがとうございます。

(敬称略)

▼十四万三千七百一円 助産婦会(オギヤア献金) ▼六千四百円 今井ヨキ ▼二万円 米与商店 ▼四千元 石



開所は毎週月曜日から金曜日まで、週五日制で、時間は午前九時から午後四時までです。指導内容は、日常生活指導と自立して社会参加できるように授産作業を行っています。

福祉展、クリスマス会などの行事を行い、これらの社会参加活動は入所者の保護者に喜ばれています。

施設の運営を円滑に進めるため、毎月一回運営委員会を開き、施設の充実を図っているためか、これまで、数多くの市民の訪問があり、激励をされています。このため、手をつなぐ親の会では施設の充実により、より一層努力されているようです。

開所は毎週月曜日から金曜日まで、週五日制で、時間は午前九時から午後四時までです。指導内容は、日常生活指導と自立して社会参加できるように授産作業を行っています。

少年少女の非行・犯罪 多い親の無関心

毎日のように新聞・テレビは少年少女の非行、自殺を報じています。

三月から四月にかけての時期は、毎年、家出やそのほかの犯罪がふえています。この時期は、進学・就職シーズンにあたるために、ふだんに比べて何かと精神的な動揺を受けやすく、ちょっとしたミスも大きな挫折感となって少年少女たちの心に影を落すのです。

ふだんから子供の日常生活に細かく目を配り帰宅時間の変化や、成績の動向、友だちとのつき合いに気を配る一方、服装や持ち物が急にハダになつたりしないか、また、なんとなく無口になった。顔色がさえない——などに十分注意し、非行の「芽」は早いうちにつみとることが大切です。

うちの子に限っては危険

親子のふれ合いを大切に……

市内では、少年少女の自殺者などの犯罪は発生していないものの、うちの子に限っては禁物です。



一町九か村を合併 の礎を成した

皆川信吾 ②

市政施行の翌年昭和三十年四月行われた第一回の市議選結果は、町部から十名が当選したが定数三十名の議会で半数にもほど遠い勢力分野でしかなかった。そのうえ、村部から選出された議員の中には、村長経験者が五名、議長助役経験者を加えると、三分の一の勢力であった。これらの議員は、名実共に自治体運営上のエキスパートである。

圧倒的勢力分野を背景に、議会のかけひきに何れもヒビをさらしたベテラン揃いが、町部と村部の格差は正という旗印の下に結束し、虚々実々の議論を展開して議会をリードする様は、真に戦慄すらおぼえる迫力をもっていた。しかも、市づくりの諸問題は山積している。

二十か校に及ぶ小学校の統合をどうするか。小学校に併設されている中学校の独立校舎をどうするか。旧村ごとに暫定処理として残した支所の廃止。新庁舎建設。目前に予想される中野侯・半蔵金両村

とちおと人物(物語)

106

の吸収合併。どれ一つとりあげてみても頭の痛い問題ばかりであった。

このような状況の中で、栃尾中学校の独立校舎建築をめぐって、紛糾の火の手があがった。未開発の上の原に用地を選定したことから、市民のあいだに反対運動が起り、これが一段落したかと思つと、今度は栃中移転後の跡地(現電報電話局)に市庁舎を建設することを議会は、二十一対一



の圧倒的多数で可決した。この時、反対したのは石田藤蔵氏。七名の議員が欠席。三十一年三月一日の全員協議会のできごとである。

これには裏があった。中学校跡地に市庁舎を建築することについて、教育環境を破壊するとの理由から、栃尾小学校のPTAが猛反対の狼火をあげていた。そして、これに呼応し栃尾新聞・栃尾評論主催による、市民大会が三日に

予定されていたからである。これに先制攻撃をかけるための全員協議会だったのである。この日集まった市民は、約千五百名。中学校跡地市庁舎建設反対期成同盟会が結成された。石田藤蔵氏は栃尾評論を主宰。皆川市政のブレインの一人であった。当然、議会の市長に対する風当りは強くなる。三月の子算市議会で、栃尾小学校の給食費、塵芥焼却炉建設費、栃倉遺跡発掘調査費が大巾に減額修正されて予算が議決された。報復とも受けとれるやり方であった。

正面から議会側と取り組むには、あまりにも皆川市政をバックアップする力が弱すぎる。皆川市長一流の政治性に磨きがかからざるを得なかったわけである。

絶対に確たる返事は与えない。さりとて相手に対抗意識を起させない。この二つを厳守しながら、時間をかけて序々に体制を整えていくという高度な政治路線を歩むことになる。今、当時の議事録を読み返してみると、市長の発言は何回読んでも意味が通じない。しかし、言外にどちらとも受けとれるようなニュアンスを含んだ、まことに巧みな発言が多い。よく皆川市長を話題にする時、カニの念仏みたいにブツブツいうけれど、何をいつているのかさっぱりわからない。栃尾の話をするのに北海道から話が始まって九州を一周してこなければ、栃尾の話にならない。と評された。そのうちに、会議の間だからといって席をはずさずしてしまふ。そのタイミングは実にうまかった。そんな日常行動が単に政争の激流をうまく泳ぐために弄された策ではなく、自分の信念を貫くための手段であったところに、この人の偉さがある。

三十二年三月の臨時議会で総工費一億四千万円の巨費を投じて、三か年で三千六百トンの上水道を建設する計画を打ち出したことなどは、栃尾市の将来を見越した大英断であったろう。この年の一般会計予算一億五千七百二十九万五千九百円という数字をみてもよくわかる。三十四年九月には、工業用ガス供給工事を起工。この時の素早い手の打ち方と根回しのよさは目をみはる。栃尾市づくりの基礎はこの人によって固められ、二代千野市長に引きつがれて花を開くのである。

栃尾町長五年、栃尾市長七年、栃尾市教育委員六年、昭和五十二年十二月二十八日八十六歳の天寿を終った。従六位勲五等双光旭日章を贈らる。(完)

(島田進)

トピックス



北荷頃地区では、生活改善の申し合せや冠婚葬祭の簡素化などについて、訪問集会を開催しています。(2月18日)



ハイ！先生。3月1日栃尾南小学校(佐田正直校長)では、4月に入学する子供たちの「1日入学」を行いました。

トピックス



栃尾南小学校「校旗樹立式」(2月15日)

引き続き「若草まつり」が開催されました。



市は今年、数え年で88歳の米寿をむかえられたかたがたに、お祝い状と記念品を贈りました。2月10日発行のおしらせ版で、次のかたの掲載もれがありましたのでおしらせいたします。

■奥村マツさん(明治25年9月25日生れ)原町
■荒井カネさん(明治25年5月10日生れ)表町
なお、酒井守政さん(葎谷)は、対象外でした。



母親学級(妊娠後期)を開催しました。内容は、出産の準備・産後の健康管理・赤ちゃんの健康管理・あつかい方・母子の歯の健康など学習しました。(2月7日)



栃尾東小学校の3年3組(担任本田先生)の児童41名が、社会科の勉強で市役所見学にきました。(2月21日)



金町子供育成会では、賽の神の行事を行いました。

子供たちは、賽の神をかこんで、もちつき大会やおでんを食べたりして、楽しいひとときを過ごしました。

(二月十八日)

トピックス

4月8日県議 4月22日市議 統一地方選挙

帰郷のおくれるかたは 不在者投票を

すでにテレビ、新聞などでご承知のことと思いますが、四月には第九回目の統一地方選挙が実施され、栃尾市でも県議会議員と市議会議員の二つの選挙が行われます。県議会議員選挙は、三月二十七日告示、四月八日が投票日。市議会議員選挙は、四月十二日告示、四月二十二日が投票日です。

この投票日までに自宅に帰らないかたは、不在者投票制度がありますので棄権することなく投票してください。

手続きは早目に

不在者投票のできるのは、選挙の告示日から、投票日の前日までです。しかし、みなさんが現在住んでいる所が栃尾市から遠く離れている場合には、投票用紙の請求、選管からの投票用紙の送付、そしてあなたが投票した市区町村役場から栃尾市選管への返送と相当の日数がかかります。投票用紙の請求は、告示日前でも受付しますので、次にお知らせする請求手続きをよやく読んで、より早目にしてください。そうしないと、せつ

かくのみなさんの一票が無効になることがあります。

不在者投票の手続きは

それでは、不在者投票の手続きはどのようにすればよいのか説明します。

- (1) 郵便などにより、投票用紙等の請求書用紙を選管管理委員会からもらってください。この場合、一つの事業所に多数の出稼者がある時は、代表者が一括して(ただし請求者の名前を連記のこと)請求しても差しつかえありません。なお何選挙の分であるか記入ください。またこの用紙は選挙の告示前でも請求することができます。不在者投票をしようとするかたは、一日も早く請求してください。
- (2) 請求書用紙が届いたら、それに所要事項を記入し(記入例を参照)、選管あてに郵送してください。これも選挙の告示前にできず、また代表者が個人/くが書いたものを一括送付してもかまいません。選管ではそれが届くと、審査のうえ投票用紙と証明書を郵送します。

- (3) 投票用紙と証明書が入った郵便が届いたら「不在者投票証明書」の入った封筒は封を切らないで(開封すると無効になります)また投票用紙には何も記入しないで、その郵便をもって、あなたのいま住んでいる市区町村役場の選挙管理委員会へ行って投票してください。あとはすべて取扱った選挙管理委員会事務局で手続きをしてください。

○国の選挙と違い、今回の選挙は告示日から投票日まで期間が短かいので、不在者投票の請求手続きは早目に

するとともに、投票用紙が届いたら、早目に投票に行くようにしてください。

○選管から投票用紙等が届けられても、みなさんの手に渡らず事務所に留め置かれて手続きが遅れた例があります。請求等をされたら事務所によく話をし、届いたらすぐ自分達の手におわたるようお願いしておいてください。

○請求書の記載にあたって投票用紙等送付先欄は番地あるいは「〇〇方」まで詳しく記載するようにしてください。

不在者投票用紙等請求書記入例

投票用紙及び不在者投票用封筒請求書

昭和54年4月22日執行の栃尾市議会議員選挙 において、下記のとおり選挙の日、自ら投票場に行つて投票することができない見込みであるから、公職選挙法第50条第1項の規定により投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

1 不在者投票事由	昭和54年11月10日午後7時から昭和54年4月22日午後6時まで
2 請求しようとする選挙区	東京選挙区中央区第17区(第5号)
3 請求書の署名	出かせぎ (山本工務店株式会社)
4 投票用紙等送付先	栃尾市選挙管理委員会

栃尾市選挙管理委員会委員長 殿 昭和54年4月9日 宣 誓 書

上記、請求書記載のとおり真実に相違ないことを誓います。

請求者(代表者)の氏名	栃尾市金町5丁目5番5号
請求者の住所	同上
生年月日	昭和54年5月26日 (男)
職業	農業

選挙事務室

選挙区	中央区	投票日	4月22日
選挙区	中央区	投票日	4月22日
選挙区	中央区	投票日	4月22日



(54. 2. 20)

7年ぶりの暖冬

この冬は、雪の訪ずれが早く、量も多いという予報でしたが、きょうまで雪という雪は降りませんでした。昭和47年も暖冬でしたが、ことしは、それ以来7年ぶりの暖冬です。

雪が降らないばかりでなく、気温が高いため“ふきのとう”“せり”などの春の味覚が例年より一足早く食膳にぎわっています。

雪のない冬で土木工事などは進んでいます、夏の渇水期を思うと喜んでばかりもいられないのではないのでしょうか。



選挙事務室

市役所3階=第3会議室
 ☎ 執務時間中 2局2151番(内線362番、363番)
 ☎ 執務時間外 2局2158番(直通)
 又は2局2151番(内線363番)
 〒940-02 栃尾市金町2丁目1番5号
 栃尾市選挙管理委員会事務局

※わからないことがありましたら、なんでもお問い合わせください。

出稼農業者短期研修

千葉酪農組合 牛乳処理加工場視察

一月十一日、出稼農業者営農改善等特別対策事業の一環として、酪農関係先進地の視察研修を実施しました。今回の研修は、全国的見地からも規模の大きな、千葉県長沼原町の千葉酪農組合を視察し、組織体系、自給飼料対策から、集出荷販売等についての研修でした。研修には、今後本市農業振興に役立てたいという目的で、東京近郊の出稼者二十五名参加しました。



千葉酪農組合の状況等について、参事さんの説明を熱心に聞く参加者。

●千葉酪農組合のあらまし

千葉酪農組合の牛乳処理加工場の視察の前に同組合研修室において、参事さんより約五〇分間にわたって、組合の設立状況、活動等について説明を受けました。

まず、同組合のある長沼原地域は、旧陸軍の演習地で、戦後開拓者入植者によって、開墾され当初落花生を栽培したがうまくいかず、酪農に切り替えたということです。

昭和二十八年組合を設立し、現在組合員二百二十人が、千葉県全域に分散しているそうです。飼養頭数は四千五百頭で、一戸当りの最高飼養頭数は二百五十頭と大規模酪農家もいますが、平均では二十頭の飼養規模です。

また、乳量については、日産乳量約三千六百キログラム、年間乳量約一万三千百トンと県内一の規模だそうです。

大型農機具の 共同利用

千葉酪農組合参事の案内で農機具センターに着きました。センター内には四十馬力以上の大型トラクター等が多く保管されています。これらの大型機械は、同組合が直接管理し組合員の要望により、オペレーターとともに、貸し出すのだそうです。

これらの大型機械の利用体系を研修感じた事は、まず機械が大型で高額のため、戸

農機具センター ここから各組合員の要望により機械が貸し出されます。現在は冬期間のため、修理が行われていました。



牛乳の集荷から 販売まで

別による機械化体系が無理であり、しかも小・中型機械では能力不足と云う状況から、大型機械の共同利用という現在の機械体系が成り立っているものと思われました。

牛乳の集荷は乳牛から機械搾乳後、直接組合のタンクローリー集乳車にあつめられるという事で、私達が施設の説明を受けている間にも、さかんに搬入されていました。

これら集められた牛乳は、品質検査をしてから清浄され冷却し貯乳のち牛乳を均一にする均質機にかけられ、殺菌し冷却の後、充てん機でパックにつめて、製品になるという事です。

部外者が見学できるのは、全部超越しにしか見られず、中に入ることは出来ませんが、あったのは充てん機五台で、一時間に二万三千六百本も商品化され、これがすべてオートメ化された充てん機だったことです。

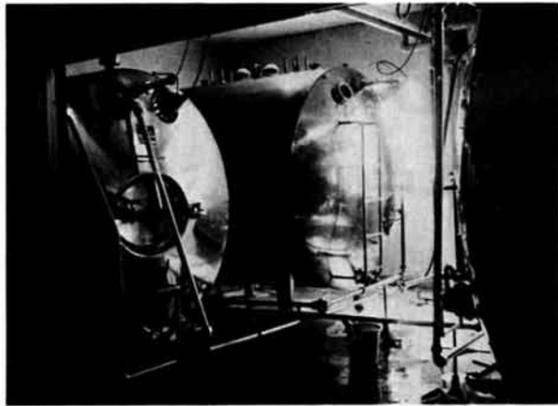
参事さんの説明によると、現在はビン詰りも、パックの方に力を入れているという事です。

また、牛乳の販売だけでは販路が伸びないのでオレンジジュースやコーヒーパーン等全部で八銘柄を生産販売しており、これらの牛乳等は、ほとんどがスーパーに卸されているそうです。

短期研修を ふり返って

今回の研修は、時間の都合により一時間位でしたが、やはり考えさせられた事は、牛乳も米も消費者あつての生産であるということでした。生産者はつねに研究し、努力しなければならぬことを痛感しました。

製造室 ここはビン詰牛乳とパック牛乳を半々位に製造しているところで、研修者は二階の通路からの見学です。



受乳室 集められた牛乳はまずこの受乳室に入り冷却、貯乳され、製品になるのを待ちます。

年金手帳で 正確に

栃尾市の出稼者は、毎年六百人を超えています。出稼先では厚生年金に加入する人が多いと思いますが、国民年金を一時やめる手続きをして行かれる方は全体の二割にもおよびません。

届出がやらかいとか、誤った解釈で、出稼先の会社で厚生年金保険料を納め、留守宅でも国民年金保険料を市役所へ納めているというような人はいませんか。

厚生年金と国民年金の保険料を二重に払っていても、年金を受給する際、厚生年金が優先され、国民年金は年金額の計算基礎に含まれませんのでなんにもならないことになります。

また、出稼者のみなさんの中には、一年のうちに年金制度を変え、加入期間が小間切れになると、国民年金の二十五年、厚生年金の二十年という決められた期間にどちら

届けでは 年金手帳で

会社へ勤めて厚生年金に加入したとか、やめたという時は必ず年金手帳を添えて手続きをして下さい。

出稼先で厚生年金に加入するとわかっていたら、その旨出発前市役所へ国民年金をやめる届出をし、会社につい



も中途半端になり、年金をもたえなくなると心配される方もあるようです。

年金には通算年金制度といって、いくつかの制度を渡り歩き、加入した期間が小間切れでも、それらをつなぎ合せて決められた期間以上になれば、おのおのの制度から加入期間に応じた年金が受けられる仕組みがとられています。

届けでは年金手帳で会社へ勤めて厚生年金に加入したとか、やめたという時は必ず年金手帳を添えて手続きをして下さい。

出稼先で厚生年金に加入するとわかっていたら、その旨出発前市役所へ国民年金をやめる届出をし、会社につい

たら年金手帳を提出し、加入年月日を記入してもらってください。

また、帰郷の際は年金手帳を受け取り、速やかに国民年金加入の届出をしなければなりません。

なお、年金手帳は全国どこでも一生通用し、そこに記載されている記号番号は、その人の一生を通じて同じものが使用されなければなりません。もし、二つ以上の記号番号を持つ人は、国民年金は市役所、厚生年金は社会保険事務所に申し出て下さい。その結果、二つ以上の記号番号が一つに整理されます。

出稼先で年金制度に移動がある場合、届出は確実に行ない、二重加入や空白期間をつくらぬよう注意しましょう。

農業者年金とは

農業者年金は、一定の要件を満たす農業者が加入の届けを出して保険料を納付し、老齢に達して経営を息子や他の農家に移譲した場合に、保険料を納めた期間に応じた経営移譲年金を六十歳から（六十歳到達後に経営移譲をしたときは経営移譲のときから）支給するとともに、六十五歳以後は六十五歳になるまでの間の十分の一の額の経営移譲年金に加えて農業者老齢年金を終身支給するものです。（なお六十五歳以降は、農業者年金のほか国民年金の老齢年金と附加年金が支給されます。）

この農業者年金の業務は、昭和四十六年一月から開始され、いま加入している被保険者は約百一十万人となっています。また、昭和五十一年からは、この制度の柱ともい

加入もれの人を救済

経営移譲年金の支給が始まっており、全国で約七万五千人、当市では百五人（昨年十月末現在）が年金を手に入れています。この年金は、保険料を納めた期間が長いほどその額が多くなりますが、現在給付を受けている人の平均の年金額は、年額約三十九万円となっています。

特例納付をするとなんがもらえる

このように、実際に年金を手にする人が身のまわりに増えるにつれ、農村での年金に対する関心が高まってきて、「これから入れるか」とか、「入っている人のなかでも「保険料を納め忘れたが年金がもらえるか」といった質問ができています。

そこで出稼者の皆さんに農業者年金について理解を深めていただくために、昨年の国会で改正された農業者年金

特例納付とは

農業者年金から、経営移譲年金又は農業者老齢年金を受けるには、保険料を一定期間以上納めることが必要です。ところが保険料は納付期限から二年をすぎると時効が完成して、その完成した分の保険料は納付することができません。現に加入している人のなかにも、すっかりして保険料を納め忘れたために年金を受け給するのに必要な期間分の保険料を納めることができなくて、年金を受給できない人が出てきています。また、当然加入の資格がありながら、まだ加入していない人の中には

特例納付ができる人

特例納付をすることができるとは、次に該当する人です。

- ① 現在農業者年金に加入している人。
- ② 現在加入していないが、かつて加入し、その後被保険者資格を失っている人。
- ③ 昭和五十一年六月三十日以前に「当然加入資格者の要件」をそなえている人で、まだ加入の手続きをとって



田植え時などにご活用を！

農業臨時雇賃金等標準料金を

田植えなど農繁期に臨時的に人を雇う場合は、いくら賃金を支払ったらいかがか。農業委員会では、昨年からの農作業の臨時賃金の適正化をはかるため、農作業標準賃金の設定を行いました。今年も、四月に開催される農業委員会決定する準備をしています。

この標準料金は、昨年の標準料金を基に物価や勤労者の賃金の上昇率などを参考に決定されるもので、本市の中期的なものを示すものではありません。農作業は各地域の農業の形態や作物によって、その作業内容が異なるため、市内全域が同一額と云うわけにはいかないと思われま

ここに示すのは、各地域での協定料金を定めるときを目安にしてください。

二度とないチャンス……加入もれの人を救済

農業者年金

あなたにはこんな経験が？

＝脳卒中の前ぶれ＝



脳卒中の中でも、最も増えている脳こうそく（血管が詰まる）は、前ぶれ症状が半数位おきると云われています。軽い一時的な発作なので、「おや」と思っても医者に行く人は少なく、ときには脳貧血だと思ったりしがちです。

これは、近い将来に起こり得る脳卒中の警報です。馬鹿にしないで、医師にみてもらいましょう。

脳卒中の前ぶれ 症状の例

「片方の手または足のまひ」
歩いている途中で急に足の力がぬけて歩けなくなるが、しばらくすると回復する。

手のときは、持っていたハシなどをポトリと落としたりするが、じきに治る。

「片側の手足のしびれ」
正座して立ったときのようなしびれ、電気にかかったようなしびれ、と云うような人もある。

「言語障害」
しゃべろうとしても言葉が出ない。他人の云っている意味がわからない、計算ができないなどの症状が出るが数分間で回復する。

「視力障害」
視野の一部が見えなくなつて、道ばたの電柱などによつて、道が曲がったように見えてきたりする。



「知覚の障害」
顔、くちびる、舌などのしびれ、特に口のまわりのしびれ感のある人が少なくない。歩くときによりやすすい。物がふたつに見える、物のまわりに光の輪が見える、赤や緑の色が見えるという人もいます。

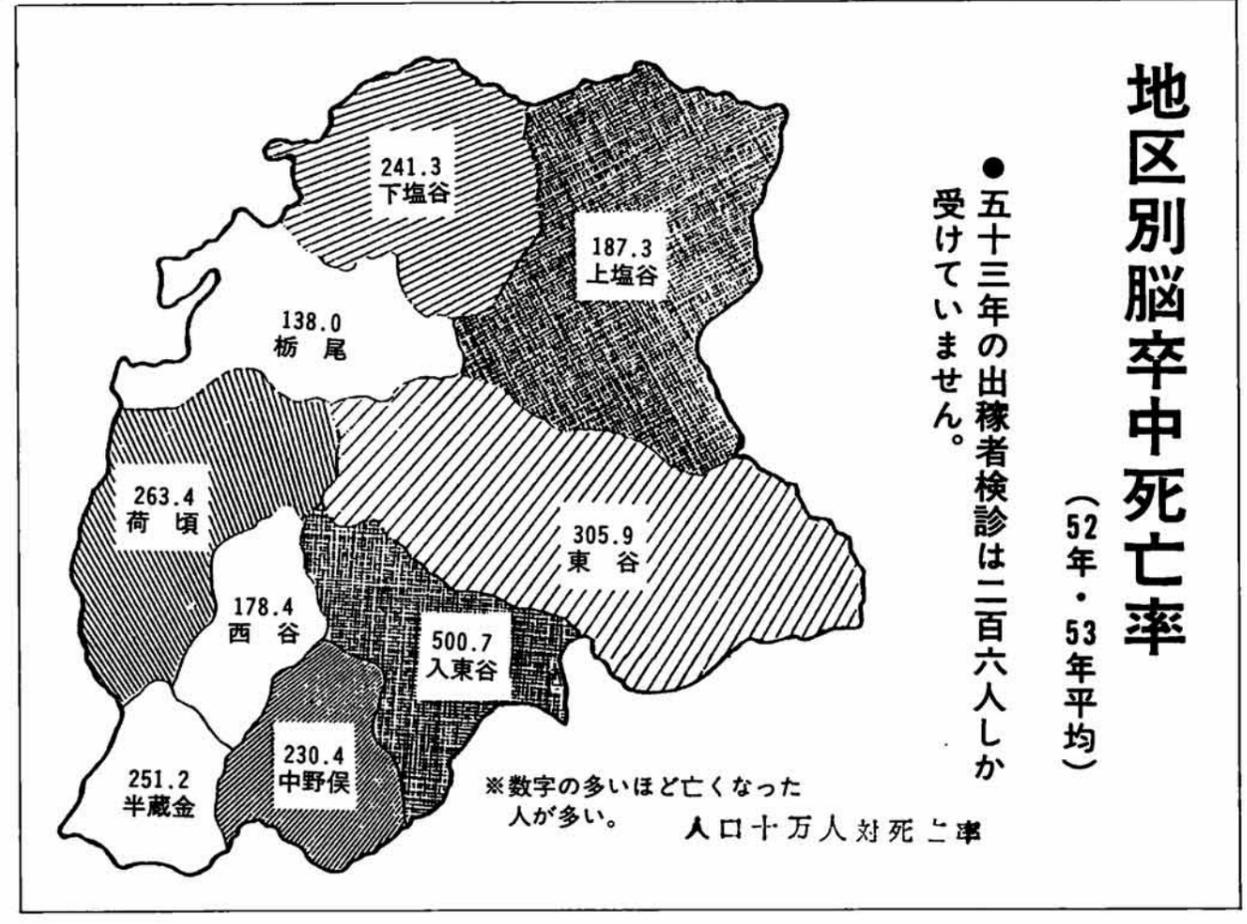
以上のような症状がいくつもあった時は、本物の脳卒中の前ぶれと考え、ぐずぐずしないで医師にかかってください。

ことしの就労前検診

時期
八月六日から十日まで。

会場
各地区ごとに例年どおりですが未定。

内容
血圧測定、尿検査、必要なら眼底検査、心電図など。



いなくなった人。

手続きはお早目に

特例納付の額は、一か月につき三千六百円です。特例納付をする人は、昭和五十四年十二月末までに特例

納付してください。

なお、特例納付の手続きなど農業者年金の詳しい内容については、お近くの農業協同組合か農業委員会（TEL 二二二一五）内線二七二）へお問い合わせください。

予防接種日程表

種類	月日	対象者	時間	会場
麻しん	4月4日	㉞	午後一時三十分～午後二時	市民会館
麻しん	4月5日	㉞		
麻しん	4月6日	㉞		
麻しん	4月10日	㉞		
麻しん	4月11日	㉞		
ポリオ 2回目	4月12日	㉞		
麻しん	4月17日	㉞		
麻しん	4月18日	㉞		
ポリオ 1回目	4月19日	㉞		
三種混合 1期1回目	4月20日	㉞		
三種混合 1期2回目	5月23日	㉞		
三種混合 1期3回目	6月15日	㉞		
三種混合 2期	7月10日	㉞		
三種混合 2期	7月12日	㉞		
三種混合 3期	7月18日	㉞・㉟		

※上記の日程表中㉞～㉟については、本文を参照してください。

昭和54年度 春期(4月～7月)予防接種

今年も4月から、各種予防接種を開始します。日程表は別表のとおりですが、変更することもありますので、今後発行する「おしらせ版」をよくご覧ください。
なお、個人通知が届かなくても、必ず受けてください。

三種混合ワクチン

これは、ジフテリア・百日ぜき・破傷風の混合ワクチンです。生後二十四か月から四十八か月までに完了しなければなりません。

満二歳時期に、一期を三週間から八週間の間隔で三回、一期完了一年後に二期を一回受けてください。春の対象者は次のとおりです。

第一期
㉞……昭和五十一年九月一日から昭和五十二年三月三十一日までに生まれた人。

第二期
㉟……昭和五十一年四月一日から昭和五十年八月三十一日までに生まれた人。

㉟……昭和五十年九月一日から昭和五十一年三月三十一日までに生まれた人。

ポリオ(小児マヒ)

生後三か月から四十八か月の間に、六週間以上の間隔で二回受けてください。なるべく、生後十八か月までに完了してください。春の対象者は次のとおりです。

㉞(一回目)……昭和五十三年七月一日から昭和五十三年十二月三十一日までに生まれた人。

㉟(二回目)……昭和五十三年一月一日から昭和五十三年六月三十日までに生まれた人。

麻しん(はしか)

生後十二か月から七十二か

月の間に一回受けてください。春の対象者は次のとおりです。

㉞……昭和四十八年四月二日から昭和五十一年八月三十一日までに生まれた人で、通知が届いた人。

〔注〕先日実施したアンケートの回答結果により、対象者には問診票をお送りします。なお、麻しんにかかった人や麻しんの予防接種の済んだ人は、この予防接種の対象ではありません。

BCG(ツベルクリン反応検査)

これは、結核の予防接種です。生後四十八か月までに一回(疑陽性の人は翌年もう一回)受けてください。対象者は次のとおりですが、日程表は五月二十五日号の「おしらせ版」に掲載いたします。

▼昭和五十三年一月一日から昭和五十三年十二月三十一日までに生まれた人。

▼昨年受けて疑陽性の人。陰性でBCGを接種できなかった人。

日本脳炎

満三歳以上の幼児が対象となりますが、日程表は五月十日号の「おしらせ版」に掲載いたします。

今日の税金

▷国民健康保険税
納期 3月31日

行政相談日

▼とき 三月二十六日
午前十時から
午後三時まで
▼ところ 市役所市民相談室
なんでも気軽に相談ください。

税務相談日

長岡税務相談室
▼とき 三月二十四日
午前十時から
午後三時まで
▼ところ 市役所市民相談室
なんでも気軽に相談ください。

電話の正しいかけ方

- ①電話番号をよく確かめて、正確にダイヤルしましょう。
- ②ダイヤル後の無音は、故障ではなく、そのまま20秒くらいまで待ちましょう。
- ③相手が出なくても、すぐ切らないように。
- ④用件を忘れないために、必ずメモとエンピツの用意をしましょう。
- ⑤電話のラッシュアワーは、午後8時から9時までです。
- ⑥夜間割引きは、60キロメートル以上からです。

発生件数 3件(内窃盗6)

死者 0人 傷者 3人

原因別……安全運転義務違反 3

交通事故発生状況

昭和54年1月現在

献

▽とき 三月二十二日
午前十時から
午後三時まで
※午後〇時十五分
一時十五分まで休
せていただきます。

▽ところ 市役所市民ホール

血

次の日程で献血を行います。市民のみならず、多数のご協力をお願いいたします。

3月22日

★通信制課程 生徒募集中

新潟高校通信制では、昭和五十四年度新入生を募集しています。

入学資格 中学校卒業と同等

以上の資格を有する人。
募集コース
①卒業コース 高卒資格取得を目的とし第一学年から入学する人。
②編入コース 高校中退者で編入学を希望する人。
③科目別コース 卒業を目的とする。

とせず、一部科目のみ履修を希望する人。
願書受付期間
▼四月十日(火)まで。

※入学案内は、県立新潟高校通信制(新潟市関屋下川原町二)へ。六十円切手同封のこと。

子宮がん検診申込書

住所	世帯主
氏名 (歳)	

子宮がん検診申込書

住所	世帯主
氏名 (歳)	

次の地区を対象に、子宮がん検診を実施いたします。希望者は、市保健衛生課にお申し込みください。

◎土ヶ谷・小貫・山田町・新町・大町・表町(旧三光・旧岩神)・大野町・北荷頃・一之貝・軽井沢・比礼・本津川・田の口・西野侯・中山・山沢・森上・西中野侯・新山・繁窪・半蔵金・田代

◎国民健康保険被保険者 八百円
▼その他 千二百円
申込み締切 三月二十四日(土)まで
〔注〕子宮がん検診実施日は、四月二日・三日・四日ですが、申込み者には個人通知します。

大腿四頭筋短縮症 筋拘縮症 の検診を行います

大腿四頭筋短縮症や筋拘縮症などの検診を、三月二十四日(新潟市西保健所)において行います。

お子さんをお持ちのかたで、つぎのような症状があったり、うたがわしいと思われるかたは、三月十五日(木)までに市保健衛生課予防係(☎二局二一五)番内線(二四三番)までご連絡ください。

▼ふともも・おしり・肩や上腕の皮膚に、へこみがある。または皮下に、しこりがある。

▼たびたび、筋肉注射をうけたことがある。

▼ひざが、じゅうぶんまがらない。

▼正座すると、かかとと尻がつかない。

▼肩の高さが、左右でつりあいがとれていない。

▼肩の動きが悪い。

市教育委員会では、次の日程で「初心者剣道教室」を開催いたします。

希望者は、お申し込みください。

と き
▼三月十五日(木)、三月二十一日(木)、三月二十九日(木)
▼四月四日(木)、四月十二日(木)
▼三月・四月の開催日は、いずれも午後六時三十分から午後八時まで行います。

と ころ
▼栃尾南小学校校体育館
参加資格
▼小学四年生以上の男女
申込み先
▼栃尾市公民館
指導員
▼栃尾市剣道連盟員
その他
▼服装は、スポーツができるように、なお、竹月(しない)を持参ください。

〈初心者〉 剣道教室

上の原 (新築)

市営住宅 入居者募集中

市内上の原町内に建設中の市営住宅が、近く完成いたします。それにとともに、市は次の要領で入居者を募集いたします。

入居資格に該当するかたで、入居を希望するかたは、市福祉事務所に申し込みください。なお、市営住宅入居申込書は、市福祉事務所に用意してあります。

入居資格

- 1 市内に住所または、勤務場所を有すること。
- 2 現に同居または、同居しようとする親族があること。
- 3 入居者及び同居の親族の過去一年間の所得金額から、次にあげる額を控除した額を十二で割った額が、四万七千円を超え、八万五千円以下であること。
- ⑦同居の親族または、扶養親族等(入居者及び同居の親族で、収入のある人を除く)一人につき二十四万円。
- ⑧扶養親族のうち、老人扶養親族がある場合、一人につき六万円。

⑦入居または⑧に規定する人のうち、障害者がある場合は、その障害者一人につき二十万円(特別障害者の場合は二十八万円)入居者または同居の親族に老年者か寡婦がある場合、一人につき二十万円。

4 国税・地方税を滞納していないこと。

5 現に住宅に困っていること。

申込み期限
●昭和五十四年三月二十四日(日)住宅の構造

- 鉄筋コンクリート四階十六戸建
- 六畳二室、四畳半一室、台所兼食堂、水洗トイレ、バス付。
- 一戸当たり住戸面積五十八・八九平方メートル(約十七・八坪)家賃
- 月額一万七千円

●選考方法
●栃尾市市営住宅運営委員会に諮り決定します。

入居の時期
●四月末日の予定です。

固定資産 課税台帳を 縦覧します

昭和五十四年度の固定資産(土地・家屋・償却資産)の課税台帳を、次の日程で縦覧いたします。ぜひご覧になって、あなたの資産評価額などをお確かめください。

日 時
●四月九日(月)から四月二十八日(日)までの執務時間中。

場 所
●市役所税務課(二階)縦覧できるかた

●固定資産の所有者及びその家族

●代理権のある代理人が納税管理人

国民年金定例相談所

と き
●三月二十六日(月)、午前八時三十分から午後五時まで。

▽と ころ
●市役所市民課(二階)

▽相談内容

- 厚生年金と国民年金の通算。
- 老齢年金・障害年金の手続き。
- 任意加入・付加保険料の手続き。
- その他、年金制度全般について、どんなご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

警察では「110番」が入ると、より早くハトカーや警察官を現場に急行させるため、通報を受けながら、他の係員が必要な手配をしています。

「110番」に通報するときは、あわてず・おちついてお話しください。あわてると、通報を受けた警察官も、どこにどのくらいのハトカーや警察官を行かせればよいのか的確な手配ができず、犯人はその間に逃げてしまったりということにもなりかねません。「110番」への通報は、次のような順序でお願いします。

- ①何があったか。(交通事故・ひき逃げ・泥棒など)
- ②いつあったか。(たった今・何分前)
- ③どこであったか。(わかりやすい目標物)
- ④どんな状況か。
- ⑤犯人の人相や特徴、車のナンバー、型、色、逃走方向など。
- ⑥あなたの住所、氏名、電話番号。以上のように話すと、警察官にもわかりやすく、犯人の検挙率も高くなります。

110番通報は おちついて 順序よく

教養講座生募集中

▼申込みは、市勤労青少年ホームへ

市勤労青少年ホームは、教養講座の第十九期生を募集しています。受講希望者は、お申込みください。

受講資格

- ▼市内在住の勤労者で、二十歳以下の人であれば、市内・市外の勤務別は問いません。(織物関係・農業・商業・自家営業等従事者)

開設期間及び回数
▼昭和五十四年四月から九月までの六か月間で、月二回開設。(ただし、ギター教室・社交ダンス教室・卓球教室は、毎週開設いたします。)

申込み
▼昭和五十四年三月十日(土)から二十四日(土)までの執務時間中に勤労青少年ホームの窓口までおいでください。

電話での申込み受付は、いたしません。

※執務時間
○月曜日から金曜日までは、午後一時から午後九時まで執務。

○土曜日・日曜日は、午前八時三十分から午後五時まで執務。

●各教養講座についてのお問い合わせは、市勤労青少年ホームへ。(☎二局四四三三番)

講座名	コース	定員	教材費	備 考
料理教室	火・金曜コース	各 12名	月 900円	
花道教室	木曜コース	15名	月 1,100円	草 月 流
	金曜コース	15名	月 1,100円	池 坊
茶道教室	月曜コース	10名	月 400円	宗 偏 流
	火曜コース	10名	月 400円	裏 下 家
民謡教室	月曜コース	15名	月 300円	
社交ダンス教室	木曜コース	男・女各15名	月 200円	
着物着付教室	水曜コース	女 10名	月 500円	
ギター教室	火曜コース	10名	月 200円	フォークギター
卓球教室	水曜コース	12名	月 200円	
ヤングカレッジ	水曜コース	12名	月 200円	
手芸教室	金曜コース	10名	実 費	4 か 月 間

とちお おしらせ版 1979 3, 25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

作業停電

次の地域を作業停電します。
四月十日(火)午前九時から午後一時まで。大倉・栃倉の全域。
四月十七日(火)午前九時から午後一時まで。檜原の一部、明戸・山屋の全域。
四月二十四日(火)午前九時から午後三時まで。中の一部、森上・半蔵金田代の全域。
四月二十七日(金)午前九時から午後一時まで。西中野俣の一部、新山の全域。

山下清展

故山下清の「東海道五十三次」をはじめ「学園時代」、「放浪時代」、「ヨーロッパ旅行」における作品などから秀作百点を集め、その他、放浪日記・放浪をやるる誓い・習字など(いずれも自筆)を一室に公開いたします。
日時 四月十四日(土)から十六日(月)まで、午前九時三十分から午後六時まで。
会場 市民会館小ホール・会議室(二階)
入場料 一般三百五十円(三百円)、小・中・高校生二百五十円(二百円)
※カット内の額は、割引額。
※割引券は、市民会館にあります。

婦人電気教室 生徒募集中

東北電力では、婦人電気教室の生徒を募集しています。
期間 五月十一日までの毎月一回。
時間 午後一時三十分～四時。
締切 四月末日(定員五十名)
申込み 東北電力栃尾営業所

《ゴミと危険物》4月1日から収集開始

4月1日から「ゴミと危険物」の収集を開始いたします。収集作業が順調にできるよう、市民のみなさんご理解とご協力をお願いいたします。
▶日曜・祝日は収集作業休みます。▶ゴミは区別して指定日の朝8時までに収集場に出す。▶大型廃棄物は各自が市の許可証を受け、比礼地内の危険物埋立地に直接搬入する。▶営業により出るゴミは、直接市ゴミ焼却場に搬入する。※収集後は、次回の収集日まで出さないでください。

ゴミ収集日程表

収集日	収集区	収集者
第一地区	毎週月・水・金曜日 仲子町・東町・天下島・泉・大川戸・菅畑・赤谷・小向・栃堀・宮沢 毎週火・木・土曜日 谷内1丁目・谷内2丁目・滝の下町・旭町・上の原町 毎週月曜日 下米伝・上米伝・寒沢・松尾・吹谷・栗山沢	栃尾第二清掃社(025-3311)
第二地区	毎週月・水・金曜日 金沢・原町・巻淵・平 毎週火・木・土曜日 本町・金町 毎週月・金曜日 吉水・上原出・下原出・山口・熊袋・二日町・大野原・滝の口・下原・人面・文納・二ツ郷屋・山屋・明戸・水沢・鶴ヶ島 毎週水曜日 入塩川・本所・島田・山葵谷・藤谷・平中野俣・九川・塩中・梅野俣・塩新町・天平・沖布・栃倉・大倉	栃尾清掃社(025-3313)
第三地区	毎週月・水・金曜日 新栄町・栄町・山田町・新町・小貫・檜原・岩野 毎週火・木・土曜日 大町・表町(旧三光・旧岩神)・大野町・北荷頃 毎週月・金曜日 土ヶ谷 毎週月・木曜日 一之貝・田之口・西野俣・中 毎週月曜日 森上・半蔵金・田代 毎週木曜日 木山沢・繁窪・新山・西中野俣・比礼・軽井沢・本津川	栃尾第一清掃社(025-3314)

危険物収集日程表

収集日	収集区	収集者
第一地区	毎週火曜日 天下島・平 毎週水曜日 滝の下町・旭町 毎週木曜日 谷内1丁目・谷内2丁目・仲子町・上の原町 毎月第1金曜日 下米伝・上米伝・吹谷・松尾・寒沢・栗山沢 毎月第2金曜日 栃堀・小向 毎月第3金曜日 赤谷・菅畑・大川戸 毎月第4金曜日 宮沢・泉	栃尾第二清掃社(025-3318)
第二地区	毎週火曜日 東町・本町 毎週水曜日 金沢・原町・巻淵 毎週木曜日 金町 毎月第1金曜日 大倉・栃倉・入塩川・本所・滝の口・二日町・島田 毎月第2金曜日 山葵谷・藤谷・大野原・下原・人面・文納・二ツ郷屋 毎月第3金曜日 九川・塩中・梅野俣・平中野俣・塩新町・天平・沖布・熊袋・山口・下原出 毎月第4金曜日 吉水・上原出・山屋・明戸・鶴ヶ島・水沢	栃尾清掃社(025-3313)
第三地区	毎週火曜日 新町・大町・小貫・土ヶ谷 毎週水曜日 新栄町・栄町・山田町 毎週木曜日 表町(旧三光・旧岩神)・大野町 毎月第1金曜日 森上・木山沢・中・西野俣・半蔵金・田代 毎月第2金曜日 新山・西中野俣・繁窪・田之口 毎月第3金曜日 北荷頃・本津川・檜原・岩野 毎月第4金曜日 一之貝・軽井沢・比礼	栃尾第一清掃社(025-3314)

乳幼児検診

6か月児検診/茶わん・スプーン・筆記用具を持参してください。
3歳児検診/尿検査を実施いたします。
〈注意〉必ず母子手帳を持参してください。

検診別	月日	対象者	時間	会場
3か月児検診	4月10日(火)	54年1月生まれ	午後一時まで集合	市役所別館
3歳児検診	4月11日(水)	50年11月生まれ		
6か月児検診	4月12日(木)	53年11月生まれ		
1歳半児検診	4月13日(金)	52年10月生まれ		
乳幼児相談	4月23日(月)	乳幼児		

予防接種日程表

種類	月日	対象者	時間	会場
ポリオ2回目	4月12日(水)	53・1・1 53・6・30 までに生まれた人	午後1時30分	市民会館
ポリオ1回目	4月19日(水)	53・7・1 53・12・31 までに生まれた人		
三種混合1期1回目	4月20日(金)	51・9・1 52・3・31 までに生まれた人		

麻疹(はしか)の予防接種

昭和48年4月2日から昭和51年8月31日までに生まれた人を対象として実施いたします。対象者には郵送により通知いたします。ただし、次の人は対象外となります。
〈対象外の人〉

- アンケートを出さなかった人
- 麻疹にかかった人
- 麻疹の子供接種の済んだ人
- 他の予防接種を先にやらなければならない人

国民年金料 前納すると 割引きます

国民年金の保険料は、一年分をまとめて前納することができます。まとめて前納すると、保険料が割引されます。月末に留守がちで、区長さんに納めにくい人や、まとまったお金がなくて一度に納めたい人などには、この前納制度をお勧めいたします。今年四月分から来年三月分までの一年分の前納額は、別表のとおりです。前納を希望される方は、四月中に市役所市民課国民年金係へおいでください。なお、国民年金前納制度については、国民年金関係全般についてのお問い合わせは、市役所市民課国民年金係へ。(025-2151番 内線二一五番)

昭和54年度国民年金保険料

	各期納付の場合	前納割引額	前納額
定額保険料	6,600円×6回=39,600円	960円	38,640円
定額(額付加)保険料	7,400円×6回=44,400円	1,080円	43,320円

国民健康保険証が 4月1日からかわります

国民健康保険の被保険者のみなさんに現在交付されている「被保険者証」は、三月三十一日限りで使えなくなります。このため、四月一日からは新しい被保険者証(黄色)を使って、保険診療を受けることとなります。新しい被保険者証は、三月中に各区長さんを通じてみなさんの家庭に配布をお願いしておりますが、被保険者証の氏名等に誤りがあった場合は、お手数でも早めに市保健衛生課国民係までお申し出ください。なお、四月一日以降、使えない古い被保険者証(もも色)は、四月中に各区長さんを通じて返納してください。

弥彦山
スカイライン
4月1日 OPEN

“新緑の萌える
スカイラインコース”

営業期間 4/1~11/30

◎海と山の立体周遊コース

史跡と自然をめぐる
越後七浦
シーサイドライン

“潮風の早春賦が
今、
海辺の蒼さを伝える。”

■通年営業中

新潟県企業局

4月4日~4月13日『新入学(園)児童の交通事故防止運動』を実施